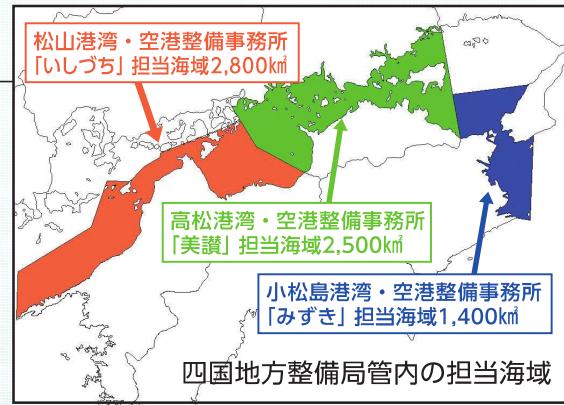


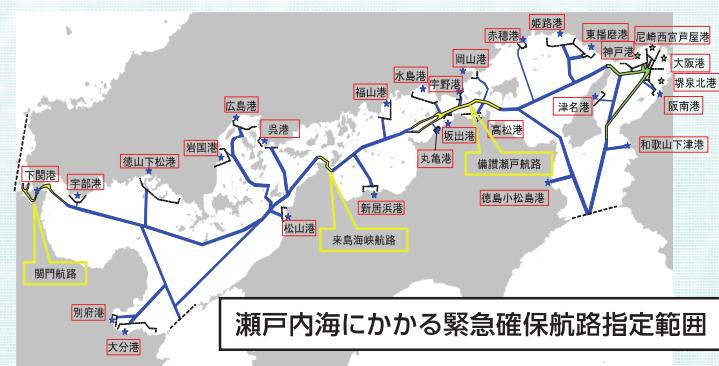
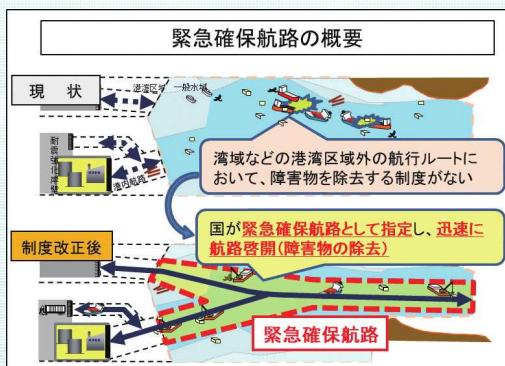
◆ 海洋環境整備事業 ◆

四国地方整備局では、瀬戸内海に3隻の海面清掃兼油回収船を配備しており、当事務所では、播磨灘南部および紀伊水道を担当海域として、海面を浮遊する「ゴミ」や「流木」の回収、また、船舶事故などで流出した油を回収等する業務を行っています。

鳴門海峡を挟むこの海域は、航行する船舶の数が非常に多いことで知られ、昔から流木等による海難事故も少なくありませんでした。そこで、平成10年に海面清掃兼油回収船「みづき」を配備して、海面の浮遊ゴミの回収等を通じて航行船舶の安全確保や海洋環境の保全を行っています。また、地震、津波後の緊急物資輸送を担うための緊急確保航路の啓開作業(障害物の除去)を行うために、定期的な訓練、検討等を行っています。



漂流物を回収する海面清掃兼油回収船「みづき」



瀬戸内海にかかる緊急確保航路指定範囲

こまぽんの
なるほど!

みなと講座

～港湾・空港のことをもっと知っていただくために～



ぼくの名前は「こまぽん」
空港整備事務所のマスコットキャラクター
だよ。タヌキの耳としっぽが目印。
一般公募によって名前がつけられたんだ。

災害時の迅速な航路啓開に向けて～近畿地方整備局との合同訓練～

平成30年7月の西日本豪雨では、多くの流木が海に流れ出た結果、船舶航行や漁業に支障が出るなどのトラブルが発生し、大きな問題となりましたが、災害協定を締結した関係団体や多くの機関と協力して海面を浮遊する流木等の撤去を行いました。

また、2月13日(水)に淡路島江井港沖での油流出災害を想定して、当事務所と神戸港湾事務所で合同訓練を行いました。

この訓練は、支援・受援体制の確認、課題点の抽出を目的としたもので、具体的には状況等の相互情報伝達、放水訓練及び係留訓練を行いました。

当事務所においては、これからも訓練や検討、他組織連携等を進めて参ります。



放水訓練状況



係留訓練状況